

## 論文

# 高等学校進路指導担当教員からみた キャリア教育に関する現状と課題

清水 浩

Current Status and Issues Regarding Career Education from the  
Perspective of High School Career Guidance Teachers

SHIMIZU Hiroshi

## I 問題の所在と目的

### 1 はじめに

我が国においては、「初等中等教育と高等教育との接続の改善について（答申）」（中央教育審議会、1999）以降、キャリア教育に関連した様々な施策が進められ、キャリア教育は教育改革の重点行動計画に位置付けられた。また、文部科学省（以下、「文科省」）の「キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議」（2004）において、「学校の教育活動全体を通じて、児童生徒の発達段階に応じた組織的・系統的なキャリア教育の推進が必要であること」、「キャリア発達を促す指導と進路決定のための指導とを、一連の流れとして系統的に調和をとって展開することが求められること」など、職業教育と進路指導の充実に必要な視点が報告されている。さらに、

「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について（答申）」（中央教育審議会、2011）において、キャリア教育は「一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育」として位置付けられた。

以上のような流れを受け、キャリア教育の必要性や意義の理解は、学校教育の中で高まってきており、実践の成果も徐々に上がりつつある。

一方、高等学校における現状では、2018年度の高等学校中退者数は48,594人で、年度当初の在籍者数の1.4%に当たることや、中退事由としては、進路変更が35.3%、学校生活・学業不適應が34.2%と高くなっていること、さらに、この中の学校生活・学業不適應の内訳では、もともと高校生活に熱意がないが12.0%、人間関係がうまく保てないが7.2%とそれぞれ高くなっているなどが報告（文科省、2018）されている。

このような中、進路指導担当教員は、生徒一人一人の適性や進路に関する願いなどを把握しながら、進路指導を行っているが、その一方で、キャリア教育に関する一人一人の教員の受け止め方や実践の内容・水準に、ばらつきがあることも課題として挙げられている（キャリア教育ラボ、2018）。また、角田（2009）は、全国の進路指導担当者が捉える高校現場の課題とキャリア教育の進展に関する調査を行い、その結果として、大多数が進路指導を困難に感じていることや、生徒の進路選択決定能力の不足、学習意欲の低下、教員の進路指導に関する時間不足、入試の多様化等の進路指導の難しさを理由とする、選べない・決められない生徒たちが増加していることなどを報告している。

以上のことから、今回の研究では、高等学校における進路指導担当教員の問題意識を明らかにし、高等学校のキャリア教育に関する現状と課題について検討することを目的とする。

## 2 キャリア教育推進の経緯及び概要

菊地（2011）は、我が国におけるキャリア教育推進の経緯及び概要を、表1のように整理した。

表1 キャリア教育推進の経緯及び概要

---

1998「職業教育及び進路指導に関する基礎的研究」 職業教育・進路指導研究会
1999「初等中等教育と高等学校との接続の改善について」 中央教育審議会答申
2002「児童生徒の職業観・勤労観を育む教育の推進について」 国立教育政策研究所生徒指導研究センター
2004「キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議報告書」 国立教育政策研究所生徒指導研究センター
2006「小学校・中学校・高等学校キャリア教育推進の手引き」 文科省
2011「今後の学校教育におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」 中央教育審議会答申

---

### (1) 「職業教育及び進路指導に関する基礎的研究」

#### 職業教育・進路指導研究会

1998年に、職業教育・進路指導研究会は、「職業教育及び進路指導に関する基礎的研究」の中で、本来求められる進路指導を実践に移すために、キャリア発達能力を育成することを目標とした進路指導の構造化モデルの開発を行った。

アメリカの代表的な能力モデルやデンマークのモデル等を研究する過程で、キャリア発達の促進を目標とした教育プログラムについて、国内外の

理論や実践モデル等を分析し、「児童生徒が発達課題を達成していくことで、一人一人がキャリア形成能力を獲得していくこと」が共通した考え方となっていることを見出している。

従来の日本における進路指導では、生徒の発達に十分な配慮がなされず、実践課題に焦点が当てられていることが多く、キャリア発達の視点で生徒の能力を育てるという視点が乏しいことが指摘されていた。キャリア発達の視点に立つということは、同じ能力を段階的に積み重ねることで、進路選択時点などにおいてそれらの能力を具体的行動として生かせるように育成することを意味しており、欧米における職業教育の実践をそのまま模倣することは意味がないと結論付けている。

また、進路指導の在り方について、「単に子どもたちの進路の選択・決定をめぐる不透明感や混乱状態にあるのではなく、それを認識し、整理し、方向付けする理論的枠組みや概念が不明確である点にある。」と、問題点を指摘し、さらに、各学校段階で従来取り組んできた様々な活動に注目し、特に小学校では社会性の育成、中学校、高等学校では主として在り方生き方の指導や進路指導の具体的な活動をできる限り網羅的に抽出した上で、それらの活動を4領域12能力の枠組みに沿って分類・整理を試みている。

表2に、進路指導の構造化のための概念モデルを示す。

表2 進路指導の構造化のための概念モデル（4領域12能力）

領域	能力
キャリア設計能力領域	能力1 生活上の役割把握能力
	能力2 仕事における役割認識能力
	能力3 キャリア設計の必要性および過程理解能力
キャリア情報探索・活用能力領域	能力4 啓発的経験への取組能力
	能力5 キャリア情報活用能力
	能力6 学業と職業とを関連付ける能力
	能力7 キャリアの社会的機能理解能力

領域	能力
意思決定能力領域	能力 8 意思決定能力
	能力 9 生き方選択能力
	能力 10 課題解決・自己実現能力
人間関係領域	能力 11 自己理解・人間尊重能力
	能力 12 人間関係形成能力

以上のような経緯で生まれた能力の枠組みはのちにさらに検討され、現在広く知られる4領域8能力となった。

## (2) 「初等中等教育と高等教育との接続の改善について」

### 中央教育審議会答申

1999年には、中央教育審議会が、「初等中等教育と高等学校との接続について（答申）」において、生涯にわたるキャリア形成を支援する観点から、従来の学校種ごとの考え方や、教育界、産業界ごとの立場を越えて、各界が一体となって取り組む必要性について、現状分析から具体的方策までを網羅的に提言している。幼児期の教育から高等教育までをとおしたキャリア教育・職業教育の在り方をまとめた答申は過去に例がなく、方策的にもキャリア教育はさらに重要視されてきていると言える。

また、この答申において、我が国ではじめて「キャリア教育」という文言が明記された。具体的には、「キャリア教育」を「望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技術を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路選択する能力・態度を育てる教育」と意義付け、「学校生活と職業生活の接続の改善のための具体的方策としてキャリア教育を小学校段階から発達段階に応じて実施する必要がある。」としている。

さらに、第6章学校教育と職業生活との接続の中では、「新規学卒者のフリーター志向が高等学校卒業者の約9%を占めたり、新規学卒者の就職後3年以内の離職も、労働省（現、厚生労働省）の調査によれば、新規高

卒者で約47%、新規大卒者で約32%に達していたりする。」とし、学校教育と職業生活との接続に課題があることを述べている。

### (3) 「児童生徒の職業観・勤労観を育む教育の推進について」

#### 国立教育政策研究所生徒指導研究センター

2002年11月には、国立教育政策研究所生徒指導研究センターが、「児童生徒の職業観・勤労観を育む教育の推進について（調査研究報告書）」を報告した。

同報告書では、子どもたちの進路・発達を巡る環境の変化について数々のデータをもとに分析し、職業観・勤労観の育成等にかかる取組の現状と課題や、各学校段階等において取り組むべき主要な職業的（進路）課題について分析・検討するとともに、職業観・勤労観を育むための小・中・高一貫した系統的な学習プログラムの枠組み（例）等についてまとめている。

また、学校段階における職業的（進路）発達課題について解説するとともに、「職業観・勤労観」については、「職業や勤労についての知識・理解及びそれらが人生で果たす意義や役割についての個々人の認識であり、職業・勤労に対する見方・考え方、態度等を内容とする価値観である。その意味で、職業・勤労を媒体とした人生観というべきものであって、人が職業や勤労を通してどのような生き方を選択するのかの基準となり、また、その後の生活によりよく適応するための基盤となるものである。」と定義付けている。

さらに、本調査研究で開発した「職業観・勤労観を育むための学習プログラムの枠組み（例）」は、「職業教育・進路指導に関する基礎的研究」において開発された「4つの能力を発達させる進路指導活動モデル」の成果を参考にしつつ、直接・間接に職業観・勤労観の形成の支えになると同時に、職業観・勤労観に支えられて発達する能力・態度にはどのようなものがあるかという視点に立って、各学校段階で育成することが期待される能力・態度を改めて検討して作成したものである。その際、新たに小・中・

高等学校の各段階における職業的（進路）発達課題を検討・整理し、これらの課題達成との関連で上記の具体的な能力・態度を示すことができるように構成するとともに、能力領域については、①人間関係形成能力、②情報活用能力、③将来設計能力、④意思決定能力の4つの能力領域に大別し、児童生徒の成長の各時期において身に付けることが期待される能力・態度などとして例示している。

表3は、「職業観・勤労観を育む学習プログラムの枠組み（例）職業的（進路）発達にかかわる諸能力の育成の視点から」の中の、職業的（進路）発達にかかわる諸能力における4つの能力の説明と、さらにそれぞれを2つの下位能力に分けた例を示したものである。

表3 職業的（進路）発達にかかわる諸能力

領域	領域説明	能力説明
人間関係形成能力	他者の個性を尊重し、自己の個性を發揮しながら、様々な人々とコミュニケーションを図り、協力・共同してものごとに取り組む。	<p>【自他の理解能力】自己理解を深め、他者の多様な個性を理解し、互いに認め合うことを大切にして行動していく能力。</p> <p>【コミュニケーション能力】多様な集団・組織の中で、コミュニケーションや豊かな人間関係を築きながら、自己の成長を果たしていく能力。</p>
情報活用能力	学ぶこと・働くことの意義や役割及びその多様性を理解し、幅広く情報を活用して、自己の進路や生き方の選択に生かす。	<p>【情報収集・探索能力】進路や職業等に関する様々な情報を収集・探索するとともに、必要な情報を選択・活用し、自己の進路や生き方を考えていく能力。</p> <p>【職業理解能力】様々な体験等を通して、学校で学ぶこと社会・職業生活との関連や、今しなければならぬことなどを理解していく能力。</p>

領域	領域説明	能力説明
将来設計能力	夢や希望を持って将来の生き方や生活を考え、社会の現実を踏まえながら、前向きに自己の将来を設計する。	<p>【役割把握・認識能力】生活・仕事上の多様な役割や意義及びその関連等を理解し、自己の果たすべき役割等についての認識を深めていく能力。</p> <p>【計画実行能力】目標とすべき将来の生き方や進路を考え、それを実現するための進路計画を立て、実際の選択行動等で実行していく能力。</p>
意思決定能力	自らの意志と責任でよりよい選択・決定を行うとともに、その過程での課題や葛藤に積極的に取り組み克服する。	<p>【選択能力】様々な選択肢について比較検討したり、葛藤を克服したりして、主体的に判断し、自らにふさわしい選択・決定を行っていく能力。</p> <p>【課題解決能力】意思決定に伴う責任を受け入れ、選択結果に適応するとともに、希望する進路の実現に向け、自ら課題を設定してその解決に取り組む能力。</p>

#### (4) 「キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議報告書」

##### 国立教育政策研究所生徒指導研究センター

本報告書（2004）では、キャリアを「個々人が生涯にわたって遂行する様々な立場や役割の連鎖及びその過程における自己と働くこととの関連付けや価値付けの累積」とし、キャリア教育をキャリア概念に基づき、「児童生徒一人一人のキャリア発達を支援し、それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために必要な意欲・態度や能力を育てる教育」と捉え、端的には児童生徒一人一人の勤労観、職業観を育てる教育」と定義付けた。

また、この中では、「学校の教育活動全体を通じて、児童生徒の発達段階に応じた組織的・系統的なキャリア教育の推進が必要であること」、「キャリア発達を促す指導と進路決定のための指導とを、一連の流れとして系統



的に調和をとって展開することが求められること」等、職業教育と進路指導の充実に必要な視点が報告されている。

さらに、本報告書ではキャリア教育の意義を「一人一人のキャリア発達や個としての自立を促すという視点から、従来の教育の在り方を幅広く見直し、改革していくための理念と方向性を示すもの」と示している点にも留意する必要がある。

#### (5) 「小学校・中学校・高等学校キャリア教育推進の手引き」

##### 文科省

本手引き（2006）では、キャリア教育を、「キャリア概念に基づいて、児童生徒一人一人のキャリア発達を支援し、それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために必要な意欲・態度や能力を育てる教育」と定義付けた。

キャリアとは、「個々人が生涯にわたって遂行する様々な立場や役割の連鎖及びその過程における自己と働くこととの関係付けや価値付けの累積」、さらに、「一般に生涯にわたる経歴、専門的技能を要する職業についていること」のほか、解釈、意味付けは多様であるが、その中でも共通する概念と意味がある。それは、キャリアが個人と働くこととの関係性の上に成立する概念であり、個人から切り離して考えることはできないということである。

また、働くことについては、職業生活以外にも家事や学校での係活動、あるいは、ボランティア活動などの多様な活動があることなどから、個人がその学校生活、職業生活、家庭生活、市民生活等のすべての生活の中で経験する様々な立場や役割を遂行する活動として幅広く捉える必要がある。

さらに、本手引きでは、キャリア発達について、「発達とは生涯にわたる変化の過程であり、人が環境に適応する能力を獲得していく過程である。その中でキャリア発達とは、自己の知的、身体的、情緒的、社会的な特徴を一人一人の生き方として統合していく過程である。」と定義付けた。具

体的には、過去、現在、将来の自分を考えて、社会の中で果たす役割や生き方を展望し、実現することがキャリア発達の過程であるとした。

(6) 「今後の学校教育におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」  
中央教育審議会答申

本答申(2011)は、同審議会内のキャリア教育・職業教育特別部会における審議をもとに作成されたが、その中で、今後のキャリア教育の基本的方向性として表4の2点を挙げている。

表4 今後のキャリア教育の基本的方向性

- 
- 1 幼児期の教育から高等教育まで体系的にキャリア教育を進めること。その中心として、基礎的・汎用的能力を確実に育成するとともに、社会・職業との関連を重視し、実践的・体験的な活動を充実すること。
  - 2 学校は、生涯にわたり社会人・職業人としてのキャリア形成を支援していく機能の充実を図ること。
- 

さらに、本答申では、キャリア教育の新たな定義を「一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通してキャリア発達を促す教育」と示した。定義を理解する上で留意すべきポイントとして、菊池(2013)は、表5の3点を挙げている。

表5 キャリア教育の新たな定義を理解する上での留意事項

- 
- 1 ここでいう自立とは、一般就労を中心とした職業的自立のみを指したのではなく、より広義の自立を指したものである。

- 2 本定義で示される能力や態度とは、広義の自立のための基盤・土台となる能力や態度を意味するものである。すなわちこれらは、後期中等教育の段階になってから特定の活動において育成されるものではなく、幼児期の活動及び初等教育段階から教育課程全体を通して取り組むべきものである。
- 3 キャリア教育とは、育てたい力の枠組みの例としてこれまで示されてきた4領域8能力（国立教育政策研究所、2002）や本答申で示された基礎的・汎用的能力等の育成のみを意味するのではない。例示されている能力や態度の育成を通して、キャリア発達を促すことであり、児童生徒本人が経験するさまざまな物事との向き合い方に変化を促す教育である。

---

以上、我が国におけるキャリア教育推進の経緯及び概要について整理してきた。

前述の菊池が示したポイントから考えると、キャリア教育とはただ単に就労することを目指すのではなく、その人の生活にとって必要なさまざまな能力を獲得し、それらを活用しながら社会の一員として豊かな生活を送ることを目指すことであるということが言える。

## II 方法

### 1 A県高等学校進路指導部会報告書の分析

A県では、高等学校・特別支援学校教育研究会の中に、進路指導部会を位置付け、課題研究等を中心とした取り組みを行っている。

A県高等学校・特別支援学校教育研究会学校進路指導部会運営規則によると、この部会は、A県高等学校・特別支援学校における進路指導の研究推進と充実を図ることを目的として設置された。また、A県内高等学校・

特別支援学校進路指導担当関係職員で組織され、部会を、高等学校、特別支援学校の2カ所に置き、年間2回の研究大会の開催や、研究会、研修会、講習会の開催、研究及び調査等を主な事業内容として、1997年より開始されている。

具体的な検討内容を以下に示す。

### (1) 対象資料

A県高等学校・特別支援学校教育研究会進路指導部会報告書第46号(2009)～第57号(2020)。

### (2) 方法

高等学校・特別支援学校教育研究会進路指導部会のうち、高等学校の研究協議会の内容を中心に、報告内容をテーマ毎に整理し、その内容を分析する。

## Ⅲ 結果

A県高等学校・特別支援学校教育研究会進路指導部会報告書の報告内容をテーマ毎に分析した。

### 1 進路指導部会報告書の分析(全体)

高等学校進路指導担当者からみた課題を表6に示す。

第1位「採用試験等に関する内容」39件、第2位「求人票に関する内容」14件、第3位「マッチングに関する内容」9件、第4位「学科・課程・地域での特徴に関する内容」8件、第5位「求人取り消しの状況に関する内容」4件、その他となっている。

表6 進路指導における課題

	内 容	件数	%
1	採用試験等に関する内容	39	45.9
2	求人票に関する内容	14	16.5
3	マッチングに関する内容	9	10.6
4	学科・課程・地域での特徴に関する内容	8	9.4
5	求人取り消しの状況に関する内容	4	4.7
6	授業関係に関する内容	3	3.5
6	応募前職場見学に関する内容	3	3.5
8	雇用条件等に関する内容	2	2.4
8	支援体制に関する内容	2	2.4
10	通信制に関する内容	1	1.2

## 2 進路指導部会報告書の分析（各項目）

### （1）採用試験等に関する内容

採用試験等に関する内容に関しては、39件の報告があり、報告全体の45.9%となっている。表7に採用試験等に関する内容を示す。

表7 採用試験等に関する内容

	内 容	件数
1	試験内容に関する内容	19
	(1) WEB テスト受験の増加。	8
	(2) 学力不足での不採用。	6
	(3) SPI 対策の必要性。	5

内 容	件数
2 面接試験に関する内容	7
(1) 面接試験の内容に不適切なものがあった。	4
(2) 2次、3次と面接を課す企業があり、内定までの期間が長い。	2
(3) 事業所の人物選考の基準が厳しくなっており、 求人枠内でも、不採用の生徒がいる。	1
3 合否連絡に関する内容	5
(1) 倒産及び業績悪化による、採用内定取り消し。	2
(2) 採用試験後の合否連絡が遅い。	2
(3) 合否通知をFAXで送付する企業があった。	1
3 面接に関する内容	5
(1) 採用試験時に健康診断を実施する企業が増加した。	3
(2) 面接時に家族構成などを質問される企業があった。	1
(3) 求人票と労働条件や試験内容が違う企業があった。	1
5 受験のルールに関する内容	2
(1) 職場見学をしていない生徒は受験を認めない企業あり。	1
(2) 内定後の研修が複数回あり、生徒の負担になった。	1
6 就職試験の時期に関する内容	1
(1) 就職試験の時期の早い・遅いがあった。	1

試験内容に関する内容が19件、面接試験に関する内容が7件、合否連絡及び就職試験（面接）に関する内容がそれぞれ5件となっている。その他として、WEBによる会社見学、適性試験、面接試験を実施する企業が増加することが予想されるため、Zoom、Teams、Skype、Meet及び外部適性試験が校内で円滑に実施できるように準備を進めていく必要性も挙げられている。

また、採用試験は、面接重視という企業が多かったが、一般常識や適性

検査で選考する企業もあり、早いうちからの対策の必要性や、WEBでの性格診断試験もあることから、学校のインターネット環境の早急な整備に関することなども挙げられた。

## (2) 求人票に関する内容

求人票に関する内容に関しては、14件の報告があり、報告全体の16.5%となっている。表8に求人票に関する内容を示す。

表8 求人票に関する内容

内 容	件数
1 文字が小さく、FAXだとつぶれてしまっている。	6
2 WEB 求人追加が欲しい。	3
2 書類送り先の住所を明記した欄が必要。	3
4 適性検査について詳細に明記して欲しい。	1
4 求人票の記載に誤記。	1

文字が小さく、FAXだとつぶれてしまっているということや、WEB求人追加が欲しいなどの意見が挙げられた。

## (3) マッチングに関する内容

マッチングに関する内容に関しては、9件の報告があり、報告全体の10.6%となっている。表9にマッチングに関する内容を示す。

表9 マッチングに関する内容

内 容	件数
1 生徒の企業選択ミスがあり、適性に関する指導の必要性。	5
2 生徒の希望職種にあった企業が見つからない。	1
2 定時制生徒が受験できる企業が少ない。	1
2 就職希望から進学に変更。	1
2 フルタイムで働くことができない生徒、 働きたくない生徒も多数いる。	1

企業を選択する際の、適性に関する指導の必要性等が今後の課題となっている。

#### (4) 学科・課程・地域での特徴に関する内容

学科・課程・地域での特徴に関する内容に関しては、8件の報告があり、報告全体の9.4%となっている。表10に学科・課程・地域での特徴に関する内容を示す。

表10 学科・課程・地域での特徴に関する内容

内 容	件数
1 コロナ禍の影響を受けにくい業種などからの求人が多い。	1
1 希望職種の求人が減少し、機械科、電子機械科生徒の職種変更。	1
1 機械科、電子機械科は、製造職種の希望が多い。	1
1 電気科、建設科は、建設関係職種の希望が多い。	1
1 電気系では、電気工事や通信技術者の求人が増加。	1
1 社会福祉施設や関連企業からの求人が増加。	1
1 地元志向が強い。	1
1 専攻学科と異なる業種を選択すると、不合格になる傾向。	1



コロナ禍の影響を受けにくい業種などからの求人が多いことや、希望職種の求人が減少していることから、機械科、電子機械科生徒の職種変更、製造職種の希望の増加などが挙げられた。

#### (5) 求人取り消しの状況に関する内容

求人取り消しの状況に関する内容に関しては、4件の報告があり、報告全体の4.7%となっている。表11に求人取り消しの状況に関する内容を示す。

表11 求人取り消しの状況に関する内容

内 容	件数
1 校内選考後に求人取り消しが数件みられた。	1
1 企業見学を実施したにもかかわらず、募集停止となった。	1
1 航空関係やイベント関係の電気工事等の求人が、取り消しされた。	1
1 履歴書と調査書を送付した後で、採用計画を取り消した企業があった。	1

校内選考後に求人取り消しが数件みられたが、企業見学を実施したにもかかわらず、募集停止となった、などが挙げられた。

#### (6) 授業関係に関する内容

授業関係に関する内容に関しては、3件の報告があり、報告全体の3.5%となっている。表12に授業関係に関する内容を示す。

表12 授業関係に関する内容

内 容	件数
1 合同 LHR で履歴書の書き方指導を実施する。	1
1 基礎学力の低目の生徒が特に苦勞した。	1
1 外国籍の生徒の支援に苦慮した。	1

履歴書の書き方指導や、基礎学力の低目の生徒への指導などの意見が挙げられた。

#### (7) 応募前職場見学に関する内容

応募前職場見学に関する内容に関しては、3件の報告があり、報告全体の3.5%となっている。表13に応募前職場見学に関する内容を示す。

表13 応募前職場見学に関する内容

内 容	件数
1 全日制の学校からの生徒で充足していると断られた企業があった。	1
1 WEB 見学では実感がなく生徒は戸惑った。	1
1 終日店内の手伝いをしながら物品販売を手伝わされた。	1

全日制の学校からの生徒で充足していると断られた企業があった、WEB 見学では実感がなく生徒は戸惑った、などの意見が挙げられた。

#### (8) 雇用条件等に関する内容

雇用条件等に関する内容に関しては、2件の報告があり、報告全体の2.4%となっている。表14に雇用条件等に関する内容を示す。

表14 雇用条件等に関する内容

内 容	件数
1 求人票に明記のない長期研修を命じられた。	1
1 求人票と違う部署に配属。厳しい環境に耐えられず退社。	1

求人票に明記のない長期研修を命じられた、などが意見として挙げられた。

### (9) 支援体制に関する内容

支援体制に関する内容に関しては、2件の報告があり、報告全体の2.4%となっている。表15に支援体制に関する内容を示す。

表15 支援体制に関する内容

内 容	件数
1 進路サポーターの再配置を強く要望。	2

進路サポーターの再配置を強く要望するなどの意見が挙げられた。

### (10) 通信制に関する内容

通信制に関する内容に関しては、1件の報告があり、報告全体の1.2%となっている。表16に通信制に関する内容を示す。

表16 通信制に関する内容

内 容	件数
1 通信制のため、就職情報の提供が週単位で遅れる。	1

その他として、内定通知書や入社試験の感想などをSNSにアップし、内定取り消しになった生徒がおり、ルール等の確認を行ったなどの生徒指導に関する内容が挙げられた。

## 3 キャリア教育に関する実践

高等学校においては、様々なキャリア関係の授業が行われている。今回は、実際の取り組みを項目毎に分析した。内容をみると、第1位「インターンシップ」95件、第2位「外部講師による講話」39件、第3位「会社訪問・工場見学」36件、第4位「卒業生による進路講話」28件、第5位「進路ガ

イダンス」25件、その他となっている。

表17にキャリア関係授業内容の実績を示す。

表17 キャリア関係授業内容の実績

内 容	件数	%
1 インターンシップ	95	25.0
2 外部講師による講話	39	10.3
3 会社訪問・工場見学	36	9.5
4 卒業生による進路講話	28	7.4
5 進路ガイダンス	25	6.6
6 レディネス検査、SPI、クレペリン、 一般職業適性検査等	21	5.5
7 大学見学	20	5.3
8 ビジネスマナー講座	17	4.5
9 保育実習	16	4.2
10 ボランティア活動	13	3.4
11 ふれあい看護体験	10	2.6
11 高大連携事業、大学等における出前授業	10	2.6
13 ハローワーク主催の講話	9	2.4
14 高齢福祉体験	8	2.1
15 インターネットや図書館の資料により職業検索	6	1.6
16 ハローワーク主催の見学会	4	1.1
16 進路マップによる適職探し	4	1.1
16 ベネッセのテキストで進路学習	4	1.1
16 個別面接指導並びに早い段階における履歴書指導	4	1.1
20 ジョブシャドウ	2	0.5
20 進路ノートによる職業研究	2	0.5
20 市役所主催の就職支援講座	2	0.5
20 キャリアカウンセリング	2	0.5
20 キャリアプランの作成	2	0.5
25 能率手帳の活用によるスケジュール管理	1	0.3

その他の意見として、①早期からの進路意識の高揚と、正しい職業選択、②担任及び就職指導係による個人面談の実施、③本人の個性・能力・適性に合致した指導、④外部講師によるガイダンスや校内での模擬テストなどの実施などが挙げられている。

#### Ⅳ 考察

高等学校進路指導担当者が考える課題は、採用試験等に関する内容、求人票に関する内容、マッチングに関する内容等が数多く挙げられており、その中でも、特に、実際の就職活動に結び付けるための、WEBテスト受験への対応や、面接試験への準備、受験のルールの確認等様々な準備が必要となるなど、実践的な内容が多く求められる状況となっている。具体的には、就職活動の最新情報を確認しながら、現状に合ったキャリア教育が求められる。また、自己理解を深める学習や自己肯定感を高めるキャリア教育の学習内容も重要であることから、授業内容及び授業方法等に関する改善が求められる。

一方、キャリア教育の実践例においては、インターンシップが第1位となっており、進路先や就労関係の現場における実践的な体験を求めていることが理解できる。インターンシップとは、就業体験を通じて、仕事や企業、業界、社会への理解を深めることができる制度であり、その中には、様々な学習内容が含まれている。具体的には、業界・企業・職種理解、就活の予行演習、自己分析の深まり、社会人とのコミュニケーション、ビジネスに必要なスキルの理解と獲得、等様々な内容が準備されている。

Eキャリア教育ラボ(2018)は、「キャリア教育の課題と今後の方向性」の中で、高校(全日制)におけるキャリア教育の課題は、普通科高校におけるインターンシップの実施が少ないという点を挙げ、このことから、インターンシップの事前事後学習を含め、インターンシップに関する授業の充実が求められる。また、生徒一人一人の業界及び職業研究を充実させて、

自分自身に合った職業選択につなげる必要がある。

中でも、普通科高校の学生が在学中に実施して欲しかった体験活動について「インターンシップ」の回答率が最も多かったことを示している。

以上のようなことから、求人票の記入の仕方や、面接に関するスキルの獲得などを中心に、キャリア教育に関連する授業内容や授業方法等について検討する必要があると考える。

その他に、地域連携・関係機関との連携の充実を図る目的で、ハローワーク等と連携して、地域の企業を学校に招き、企業向けのセミナー等の開催などを、総合的な学習の時間に実施し、生徒の発達段階に応じた就労観や勤労観を育むことを目標とした取り組みなどもみられる。これらのことから、学校の教育資源だけではなく、地域の関係機関との連携を図りながら、さらに実践的な学習内容を学年間などの系統性を意識しながら検討していく必要があると考える。

## V まとめと今後の課題

高等学校においては、近年、急激に現代社会が変容する中で、家庭の教育力や地域における機能等の低下とともに、高等学校に在籍する生徒一人一人の抱える問題が多様化、深刻化する傾向がみられる。特に、生徒指導上の諸問題は、極めて多岐に渡るものとなっており、いじめ、不登校、暴力行為、薬物乱用、高等学校中退等、いわゆる学校不適応とされる様々な問題への対応の必要性が指摘（田代・八重樫、2009）されている。

以上のようなことから、自己理解、自己肯定感などを高めながら、進路指導を充実させていく必要がある。

その他に、高大連携の視点を持って指導に当たることも重要である。特に、高等学校と大学との接続に関しては、文科省が、変化の激しい時代において、新たな価値を創造していく力を育成するために、高大接続改革の取組みを進めている。その中で、グローバル化の進展や人工知能技術をは

はじめとする技術革新などに伴い、社会構造も急速に、かつ大きく変革しており、予見の困難な時代の中で新たな価値を創造していく力を育てることが必要としている。そのためには、高校教育で確実に育成し、大学教育でさらなる伸長を図るため、それをつなぐ大学入学者選抜においても、多面的・総合的に評価するという一体的な改革を進めていく必要がある。

キャリア教育は、生徒一人一人のキャリア発達を支援し、それぞれに相応しいキャリアを形成していくために必要な能力や態度を育てることを目指すものである。そのためにも、生徒が、学び続けたい、働き続けたいと強く願い、それを実現させることを一緒に目指しながら、支援を行っていくことが重要である。

## 引用文献

- 1) Eキャリア教育ラボ (2018) キャリア教育の課題と今後の方向性.  
career-ed-lab.mynavi.jp/career-column/415/ (2021.12.15.閲覧).
- 2) 菊地一文 (2011) 我が国におけるキャリア教育推進の経緯及び概要. 特別支援教育充実のためのキャリア教育ガイドブック. ジアース教育新社.
- 3) 菊地一文 (2013) キャリア教育の新たな定義を理解する上での留意事項. 実践キャリア教育の教科書－特別支援教育をキャリア発達の視点で捉え直す－. 学研教育出版.
- 4) 国立教育政策研究所生徒指導研究センター (2002) 児童生徒の職業観・勤労観を育む教育の推進について.
- 5) 国立教育政策研究所生徒指導研究センター (2004) キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議報告書.
- 6) 文部科学省 (2004) キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議.
- 7) 文部科学省 (2006) 小学校・中学校・高等学校キャリア教育推進の手引き.
- 8) 文部科学省 (2011) 高等学校キャリア教育の手引. 教育出版.
- 9) 文部科学省 (2018) 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査.
- 10) 角田浩子 (2009) 全国の進路指導担当者がとらえる高校現場の課題とキャリア.  
キャリア・コンサルティング研究会報告書骨子. 厚生労働省職業能力開発局.  
souken.shingakunet.com/college\_m/2009\_RCM155\_04.pdf (2021.12.10.閲覧).
- 11) 職業教育・進路指導研究会 (1998) 職業教育及び進路指導に関する基礎的研究.
- 12) 田代高章・八重樫一矢 (2009) 高校生徒指導の現状と課題. 岩手大学教育学部附属教育実践総合センター研究紀要 (8).pp.17-36.
- 13) 栃木県高等学校・特別支援学校教育研究会進路指導部会報告書第46号 (2009)～第57号 (2020)
- 14) 中央教育審議会 (1999) 初等中等教育と高等教育との接続の改善について (答申).
- 15) 中央教育審議会 (2011) 今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について (答申).

(帝京大学理工学部教授)